

# 平成 30 年 1 月市長定例記者会見 記録

平成 30 年 1 月 26 日(金)

午前 10 時～午前 10 時 45 分

## 発表案件

### 1 平成 29 年度の検（健）診申込調査票の未処理について

平成 29 年度の健診受診を希望する方の調査票 362 世帯分、これは、金井、佐和田、真野、畑野、新穂地区でございますが、未処理のまま保管されていたことが、18 日の夕方判明いたしました。

この調査票につきまして、毎年 2 月に全世帯に発送し、3 月上旬までに返送していただいたうえで、5 月中旬、希望された方々に検診の日時・会場等のご案内を発送しております。

この調査票を入れた箱が 1 箱、事務所に置かれたままで、処理されてない状態になっていたのでございます。

19 日現在、検診を受けていない方につきましては、個別にお詫びをするとともに、新たに 2 月の 2 日、9 日、15 日、16 日に検診日を設け、受診していただくようご案内させていただきました。

この中には、子どもインフルエンザ予防接種の助成希望調査票も同封されておりました。予診票等の案内が発行されていない方につきましても、個別にお詫びするとともに、ご案内をさせていただき、接種を希望される方については、1 月 23 日火曜日に予診票の発行を完了しております。

これらのことは、職員の書類管理に関する意識、体制の甘さが原因であることを深くお詫びいたします。

今後このようなことが二度と起こらないよう、管理体制及び職員の意識の見直しをもう一度、指導してまいりたいと思っております。誠に申し訳ございませんでした。

### 2 佐渡市立夷保育園における感染性胃腸炎の集団発生について

佐渡市立夷保育園における感染性胃腸炎の集団発生についてのご報告をさせていただきます。

平成 30 年 1 月 18 日に、園児 55 名中 12 名と職員 17 名中 1 名が、吐き気・嘔吐・下痢の症状により欠席し、翌 19 日には園児 25 名と職員 5 名の計 30 名が、同様の症状により欠席いたしました。

新潟県佐渡地域振興局健康福祉環境部には、1 月 18 日の時点で状況を報告し、19 日に現地調査をしていただいたところ、感染性胃腸炎の症状と確認されました。

原因確認のため、園児 5 名、職員 7 名に検便検査を実施した結果、園児 3 名、職員 6 名からノロウイルスが検出されましたが、感染経路については不明の状態でございます。

なお、夷保育園におきましては、1 月 20 日、22 日を登園自粛といたしましたが、佐渡保健所により安全性が確認されましたので、23 日から通常の保育を行っております。

### 3 佐渡市「文化財防火デー」防火訓練の実施について

今日、1月26日は、文化財防火デーでございます。昭和24年のこの日、現存する世界最古の木造建造物である、奈良法隆寺の金堂壁画が焼損するという痛ましい事故が発生いたしました。これを受けまして、当時の文化財保護委員会と国家消防本部が、文化財を災害から守るとともに市民一般の文化財愛護に関する意識の高揚を図ることを目的として、昭和30年に1月26日を文化財防火デーと定め、以後、毎年全国的に文化財防火運動が展開されております。

佐渡市におきましても、毎年貴重な文化財を守るため、「文化財防火デー」防火訓練を実施しており、本年は両津地区潟端の諏訪神社において、1月28日日曜日の午前10時から11時にかけて防火訓練を実施いたします。

諏訪神社能舞台は、新潟県指定文化財であり、日頃から地域の方々により保存と活用が図られております。今回の訓練では、諏訪神社関係者、地元住民、佐渡市消防団の協力のもと、神社境内での放水訓練、救急搬送訓練、消火器取扱い講習を行います。

火を取り扱うことの多い季節でございますので、市民の皆様には、文化財防火デーを通し、身近な佐渡の宝を災害から守ることに関心を寄せていただきますようお願いいたします。

なお、ここ2～3日の悪天候のため、実施の有無については当日の朝決定したいと考えております。ご迷惑をおかけしますが、お手数でも午前8時以降に消防本部にお問い合わせくださいますよう、よろしくお願い致します。

### 4 市民税・県民税の申告相談の受付について

市民の皆様は納めていただいております、市民税や固定資産税、軽自動車税等の市税は、福祉や子育て、市道の整備など、さまざまな市民サービスのための貴重な財源であり、私たちの暮らしを支えております。その大切な市税、市民税・県民税の申告相談を、2月16日金曜日から3月15日の木曜日までの間、土曜・日曜・祝日を除き、アミューズメント佐渡をはじめ、市内6会場で受け付けをいたします。ご自身で申告書の作成が難しい方や、相談してから作成したい方などは、ご利用いただければと思います。申告相談会場は大変混雑し、長い時間お待ちいただくことがあるため、ゆとりを持ってお越しいただければと思います。会場が混雑している場合は、受付を早めに締め切ることもあります。

申告書の円滑な作成のため、特に次の3点について、ご協力をお願いしたいと思います。

1点目、青色申告の方、譲渡所得を申告される方など、申告の内容により、支所の会場では受付ができないものがあります。これらは、アミューズメント佐渡会場での申告をお願いいたします。

2点目、農業・漁業・営業・不動産所得などの事務所得を申告される方は収支内訳書、医療費控除を申告される方は医療費控除の明細書を作成し、会場にお持ちください。作成されていなかった場合は受付ができません。給与、年金の源泉徴収票、控除を受けるための証明書など、申告に必要な書類が足りないときは受付ができない場合もございます。また、会場ではコピーができ

ませんので、必要な方は事前にコピーをお願いいたします。

3点目、申告書には、申告される方と扶養親族などのマイナンバーの記載が必要です。マイナンバーカードなどご本人が確認できる書類を会場にお持ちください。

市民税・県民税の申告相談についてですが、詳しくは1月25日発行で全戸配布しましたお知らせをご覧ください。

また、所得税の確定申告書の作成等については、現在112chで放送中の番組「もっと知りたい！」確定申告編、農業収支内訳書・医療費控除作成編を参考にさせていただき、国税庁のホームページに確定申告書等作成コーナーにもございますので、それらを是非ご利用いただければと思います。

## 5 平成30年度佐渡市社会教育施設の利用について

平成29年12月議会で廃止・改修の提案をさせていただきました真野並びに新穂及び小木の体育館、真野武道館、アミューズメント佐渡、両津地区公民館及び両津図書館、南佐渡離島開発総合センターの平成30年度の利用について、ご案内させていただきます。

体育館及び武道館でございますが、真野体育館、真野武道館、新穂体育館につきましては、平成30年度も従来通りご利用いただける方向でございます。それぞれの施設所在地の地区教育事務所で、利用の申込みを受付けております。なお、小木体育館につきましては、施設の老朽化のため使用中止とさせていただいておりますが、平成30年度についても現状通り、引き続き使用中止とさせていただきます。

アミューズメント佐渡については、平成30年度もこれまでどおりのご利用をいただけます。現在、アミューズメント佐渡で利用申込みを受付けしております。

両津地区公民館につきましては、平成30年12月中旬までは、これまでどおり利用いただけます。その後引越しのため休館とさせていただきます。

両津図書館については、平成30年11月下旬までは、これまでどおりご利用いただけますが、その後引越しのため休館とさせていただきます。

両津地区公民館、両津図書館のいずれも平成31年1月から、新たな両津支所・公民館・図書館をご利用いただける予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、南佐渡離島開発総合センター内の小木地区公民館については、5月上旬から小木行政サービスセンター庁舎と合築した新しい公民館をご利用いただく予定です。そのほかの利用方法については未定の状態でございます。

## 6 佐渡市総合体育館の指定管理者制度導入予定について

平成27年2月にオープンした佐渡市窪田にある「サンテラ佐渡スーパーアリーナ」の愛称でおなじみの佐渡市総合体育館について、オープンから約3年が経過し、同施設の運営に関する基礎データが得られたため、平成30年7月から指定管理者制度を導入する予定としております。

この指定管理者制度の導入につきましては、民間事業者等が有するノウハウを活用して、住民サービスの向上と行政経費の縮減を図るためのものがございます。

現在、2月19日まで申請受付を行っております。この後、3月1日に指定管理者の候補者を選定する審査会を行い、3月下旬に結果について通知する予定となっております。

指定管理者の候補者となった団体は、市議会での議決を経た後、指定についての告示、指定の通知と協定の締結により指定管理者として確定することになります。

## **7 2018 スポニチ佐渡ロングライド 210 参加者募集について**

今年で13回目を迎えます「スポニチ佐渡ロングライド 210」は、5月20日の日曜日に河原田小学校のグラウンドをメイン会場に開催いたします。

毎年、全国各地から大勢の方に参加いただいておりますが、市民の皆様からも是非参加いただき、佐渡の大自然を肌で感じていただきたいと思いますと考えております。

コースは4つあります。Aコースは佐渡一周の210キロ、Bコースは大佐渡まわりで国中を横断する佐渡半周の130キロ、Cコースは大佐渡まわりで両津までの100キロ、そしてDコースはこれまでの40キロから45キロに変更し、佐渡金山駐車場折り返しのコースとなります。

A・B・Cコースは合せて定員3,200名と、昨年に比べ50名ほど定員を増やしました。また、もっとも短いDコースは、歴史を巡る観光グルメコースとなっており、タンDEM、2人乗りですが、2人乗りの自転車の参加もできますのでご家族などで気軽に参加していただきたいと思います。

また、コース上に7箇所設置するエイドステーションでは、ご好評いただいております地元の食材を使用した補給食や佐渡産のスイーツ等の提供も昨年に引き続いて予定しております。

申し込みにつきましては、来月1日から受付を開始し、3月30日までとなっておりますが、定員に達した時点で締め切りさせていただきますので、スポニチ佐渡ロングライド210の公式ホームページからお早めに手続きをお願いしたいと思います。

佐渡市ではスポーツイベントを通じ、市民スポーツの普及・振興、そして健康の増進につなげることはもちろんのこと、スポーツアイランドとして佐渡の魅力を高め、交流人口の拡大を目指しております。

毎年、多くの市民の皆様にはコースの誘導やエイドステーションの運営など、協力をいただき感謝しております。佐渡が一丸となり、心温まるおもてなしでこれらのイベントを盛り上げていきたいと考えておりますので、今年も皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

こちらからの発表に関しては以上でございます。

## **質疑応答**

### **1 平成29年度の検（健）診申込調査票の未処理について**

記者：

今回こういう残念なことが起きてしまいましたけども、具体的な再発防止策、そういった体制をお伺いしたいのですが。

市民生活課長：

再発防止策につきましては、今回の段ボール箱に入った表示が壁面を向いていて、それに気付かなかったといったところにあります。書類管理の徹底が必要ですので、保管については色のついたわかりやすい箱を用意してそこに入れるようにしますし、受領したものについても受払簿を用意して対応するというのを今年度からやっていくことにしています。

記者：

またあったという感じなんですけども、ガバナンス委員会を設置して職員の意識改革を進めてきたと思うのですが、うまく機能していないのかなと思わざるを得ないのですけども。

市長：

ガバナンス委員会はワクチンの誤接種等の後に立ち上げさせていただきました。これについては昨年3月時点で発生した部分です。それが今判明したということでございまして、ガバナンス委員会が発足したにも関わらずという意味とはちょっと時期的にも違うので、今後再発防止については、ガバナンス委員会のほうも含めてもう一回運用の徹底、意識の改善をさせるということはやらなければいけないとは思いますが、ガバナンス委員会の半年前に起きていることが今判明したということなので、申し訳ございません。

記者：

ただ、気付くきっかけはあったんじゃないかなと思うんですけど、その間に。問い合わせ等が多かったと思うのですが。

市民生活課長：

毎年お知らせ票が届いていないといった問い合わせはかなりございます。ただ、ご本人さんも返信票を送ったかどうかあまり確信がないといった件数がかかり毎年ありまして、今年に關してもそういう問い合わせがありました。それに関して一つ一つ細部まで調査するといったところを職員が確実にしておればこういったことに気づくきっかけはあったのかと思います。そちらのほうも指導徹底していきたいと思います。

記者：

ワクチンの誤接種がありましたけども、その以前のことだと言いながらも市民の健康に関わることなんで、一箱見つけなくて置いてしまったということ自体が、市民からすると考えられないことですし、これ担当が一人でずっとやってたんですか。例えば二人体制で二重チェックしてやっていたらこういうことは起きないんじゃないかと思いますが。その辺どうなんですか。

市民生活課長：

書類の受け取りに関しては、窓口、郵送等で別々にきますので、受け取りに関しては職員全員、保健師と事務含めまして17名が関わっておりました。この調査票につきましては、一旦開封作業をして、チェックをしてから、業者に入力作業を依頼しております。そういった流れになっておりましたが、その運びだしの際、主任が一人、副主任が二人という体制でおりましたので、担当が職員総出で行いましたけども、最後に残りがいないか、一応保管場所に行って確認はしたのですが、そこで見落とししたものでございますので、それは申し訳ないということでございます。

記者：

民間ではあんまりそういうことないですよ。市民の健康を守っているというような意識はあるんですか。

市民生活課長：

保健師でございますので、市民の健康を守るということが業務の第一目的でございます。そのところ、全ての業務に関して、そこに通じるといったところを意識するように指導してまいりたいと思います。

記者：

先ほどガバナンス委員会が発足する前の案件なのでこれは当てはまらないのかなというお話がありましたけども、これはワクチンの誤接種の起こった市民生活課健康推進室の問題で、ガバナンス委員会が開かれて、当然同じ課なのでチェック機能が怪しいんじゃないか、他に問い合わせはないのか、そういう話がされるべきだと思うんですけども、そういった話はなかったということですか。

市民生活課長：

予防接種の件の再発防止策につきましては、医療に関する部分で対策チームを立ち上げましてマニュアル作り、予防接種以外の部分についてのマニュアル作りを進め、いくつかマニュアルもできております。ただ、今回の件につきましては事務作業ということになってしまったというところは反省すべきところでございます。

記者：

これだけの数を見落とししたってことは、それだけ例年とは違う問い合わせも多かったのではないかと。それで気づくのではないんですか。

市民生活課長：

この件がありまして、職員一人一人に聞き取りをしております。17名担当がおりましたが、そのうち例年より少し多かったと感じている職員が4～5名いました。その職員の個別の感じ方によりますと、お知らせ票の発行をする際に担当職員も変わっておりまして、その出力ミスが多かったということもありまして、そちらのミスではないかというふうな思い違いをしていたようでございます。調査票が届いてなかったというところに至っておれば、気付けたのかと思ってお

ります。

## 2 佐渡市立夷保育園における感染性胃腸炎の集団発生について

なし

## 3 佐渡市「文化財防火デー」防火訓練の実施について

記者：

直接関連はないかもしれないんですが、稲鯨の火災からもうすぐ1か月が経つんですけども、火災発生後市としてどのような事後対応をなされてきたかお伺いしたいのですが。

防災管財課長：

稲鯨火災、年末に12月30日に発生しましてその時から市役所として対応してきておりますけれども、今回の稲鯨地区の火災については、住宅やお堂、そういったところで全部で8棟、全焼全壊では5世帯となりました。そのうち2名の方が亡くなられたということで大規模な火災となりました。被災された方々には、その火災の際に市役所それから相川支所の担当がそれぞれ現場で、被災された方々に聞き取り等を行っております。その時点で、どちらのほうに滞在されるかということ聞き取り等を行いまして、それぞれ親戚宅そういったところへ結果的には避難されたということでございます。その中でお一人の方については、年明けの新聞報道でもありましたけれども、地元の民宿のほうでお世話になったということもございました。

市のほうの支援制度というのがございます。まずは赤十字の救援物資、そういったものは当日のうちにお届けをさせていただいて、その後それぞれ例えば水道料の減免であるとか、固定資産税の減免、そういったところは各部署で対応をしております。それ以外に今回は全焼全壊と5棟5世帯が対象になるわけなんですけれども、こちらのほうに対して災害救助条例というものがございます。災害救助条例に基づきまして当面の必要な生活物資、そういったものも給付ができますので、1世帯の方はお亡くなりになってるんですけども、残り4世帯については必要な例えば寝具であるとか、そういったような必要物品ということで給付をさせていただきました。それ以外に先ほど民宿のほうへというところで、皆さんご存知かもしれないんですけども、その方単身者の方ですけども、こちらの方については市の建設課で所管しております市営住宅へ特定入居ということができましたので、1月の初旬、中旬に既に引っ越しをされているいうところでございます。そちらのほうについても防災管財課、それから支所の担当、建設課、それぞれの所管でお手伝いをさせていただいて無事引っ越しができたという状況でございます。

## 4 市民税・県民税の申告相談の受付について

なし

## 5 平成 30 年度 佐渡市社会教育施設の利用について

記者：

議会が否決された理由について、住民合意が不十分ということがありましたけれども、1年間延長というか通常通り運営するという事で住民合意の時間もできたのかなと思うんですが、今後どのように住民の方の合意を形成されていきますか。

市長：

それについては、地区地区によって住民要望の内容も違います。ただ、我々行政側としての基本的な統廃合計画というものは、これは 22 年度の計画の流れに沿って、今後も変えるつもりはございません。少し時間を延ばさざるを得ない状況でございますが、国会サイドの合特債延長という報道もございました。あの部分が実際に国会のほうの動きがどうなるかをこうなったら見極めないはこちらはリスケジュールができません。それも含め、あとそれと同時にその一方で現状の老朽化により、かなり危険性が高まってきている施設もございます。その辺も含め、国会動向もにらみながら、その流れも踏まえてそのタイミングをみてもう一回各地区への説明はやりたいと思いますが、基本的な方向性は変えるつもりはないです。

記者：

市民の方には、代替案に対して不満を持っていらっしゃる方もいて、請願とか陳情がでたわけですけども、そういったところも少し時間をかけていかれるのですか。

市長：

いろいろな見方はございますけども、こちらで説明会のところで一定の代替案は示しております。こちらとしては現状の既存の施設の中で可能な限りの代替案は示させていただいておりますし、それをもう少し更に細かく丁寧に説明する必要はあるのかとは思いますが、代替案を示さないということではございません。あくまでも、こちらの示す代替案は丁寧に説明させていただいて、住民の方たちを中心にそこを理解していただく努力を続けるということしかないと思いません。

## 6 佐渡市総合体育館の指定管理者制度導入予定について

なし

## 7 2018 スポニチ佐渡ロングライド 210 参加者募集について

なし